

平成 2 5 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

平成 2 5 年 6 月 1 0 日 開会

平成 2 5 年 6 月 1 4 日 閉会

山梨県南部町議会

平成 2 5 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 1 0 日

平成25年第2回南部町議会定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

平成25年6月10日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 提出議題の報告

日程第5 議案の上程・説明

報告第3号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）

議案第33号 南部町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

議案第34号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第35号 南部町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 町道の路線認定について

議案第37号 峡南広域行政組合同規約の変更について

議案第38号 工事請負契約の締結について

議案第39号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第1号）

日程第6 提出議案の質疑・討論・採決（1件）

議案第38号 工事請負契約の締結について

日程第7 一般質問

4. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	遠藤光宣	2番	仲亀佳定
3番	森田守	4番	望月藤一
5番	望月將名	6番	簀持雅
7番	鍋田幹雄	8番	木内利明
9番	堀之内可和	10番	佐野哲也
11番	内田大明	12番	萩原敬

5. 欠席議員(なし)

6. 会議録署名議員

7番	鍋田幹雄	9番	堀之内可和
----	------	----	-------

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(24名)

町長	佐野和広	教育委員長	佐野浩道
代表監査委員	大窪昌樹	教育長	望月宝
会計管理者	仙洞田秀文	総務課長	若林正昭
交通防災課長	望月一弥	企画課長	佐野隆行
財政課長	四條和彦	税務課長	青木司
住民課長	古屋秀樹	福祉保健課長(兼) 地域包括支援センター所長	鈴木正規
アルファセンター所長	小倉弘規	デイサービスセンター所長 (兼)老人福祉センター所長	近藤勝
健康管理センター所長	小池治男	子育て支援課長	田村秋人
水道環境課長	若林邦治	環境センター所長	稲葉芳幸
産業振興課長(兼) 農業委員会事務局長	斉藤文明	建設課長	長坂正志
登記室長	佐野日出夫	学校教育課長	望月政文
生涯学習課長	若林治	生涯スポーツ課長	望月良治

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 望月哲也

開会 午前 9時30分

○議長（萩原敬君）

皆さま、おはようございます。

平成25年第2回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

今年は例年になく早い梅雨入りとなったものの、雨が降らず、各地で水不足が報道されております。南部町内でも一部の地域ではポンプアップ等で対応し、苦勞しているところが見受けられます。

安倍政権となり、右肩上がりの経済成長が期待されると思っておりましたが、半年が経過し、世界が日本を見る目が厳しくなり、試練のときとなってきました。

このような時期に南部町は、お茶まつりやさつき姫祭りが行われ、6月21日にはあじさいまつりが開会となります。あじさいが咲き誇り、町内外から大勢の人が訪れてくれることを期待したいと思います。

6月定例会には、職員の給与を引き下げる条例が提案されておりますが、職員の皆さまには一時的な措置であり、その財源の一部は東北地方の復興予算に使われることでありますので、ぜひとも無理なお願いになるわけでございますが、議員もともに引き下げる予定でありますので我慢をしていただき、なお一層、町民の皆さまの負託に応えていただくことをお願い申し上げます。

なお、南部町議会におきましては、昨年同様、地球温暖化防止及び節電対策実施のため、本会議等での上着・ネクタイの着用は自由としますので、ご了承ください。

それでは、議員各位の第2回定例会へのご参集にお礼を申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。

ここで、佐野浩道教育委員から、教育委員長に就任し初めての議会のため、あいさつの申し出がありましたので、これを許可します。

佐野浩道君、ご登壇ください。

○教育委員長（佐野浩道君）

改めまして、おはようございます。

議会の同意をいただきまして、町長から任命されました私ども5人の教育委員の互選により、去る5月1日の臨時教育委員会において教育委員長に選出されました、佐野浩道でございます。

教育委員会の設置目的である、創造的で人間性豊かな人材の育成を目指し、生涯学習の推進、また少子高齢化がますます進んでいるであろう、近い将来の我が国を背負っていかねばならない我が町の児童生徒に対する教育の充実を図り、文化・スポーツの振興など、多岐にわたる教育行政を一体的に進めるべく、教育委員の皆さまと望月教育長をはじめとする事務方の皆さまと力を合わせ、微力でありまたはなはだ若輩ではありますが、誠心誠意取り組んでまいりますことをここにお誓い申し上げます。教育委員長への就任のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（萩原敬君）

以上で教育委員長のあいさつを終わります。

ただいまから平成25年南部町議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成25年南部町議会第2回定例会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（萩原敬君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において、7番 鍋田幹雄議員及び9番 堀之内可和議員の両名を指名いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月21日までの12日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月21日までの12日間とすることに決定いたしました。

○議長（萩原敬君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長及び教育委員会委員長に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席並びに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長から、お手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本日までに陳情1件、要望1件を受理いたしました。皆さまのお手元に配布いたしましたとおりであります。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による、平成24年度会計、平成25年2月、3月、4月分、25年度会計の平成25年4月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたので、ご承知願います。

以上で諸報告を終わります。

○議長（萩原敬君）

日程第4 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（萩原敬君）

日程第5 報告第3号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）

議案第33号 南部町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

議案第34号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第35号 南部町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 町道の路線認定について

議案第37号 峡南広域行政組合規約の変更について

議案第38号 工事請負契約の締結について

議案第39号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第1号）

以上、8件についてを一括議題として、町長の提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

平成25年第2回定例会開催にあたり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日、南部町議会第2回定例会を開催しましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の皆さまの出席を賜り議会開催がされますことに、心から感謝を申し上げます。

平成25年度に入り2カ月が経過し、事業も随時執行しており、順調に進んでいるところです。

今年は、3月に制作しました町勢要覧を町のセールス用に活用していこうと考え、県内外の方々に南部町を紹介しておりますが、住みよい環境の中にあつて、住んでいる私たちには分からない良さを外から教えていただくこともあります。

特に言われますのが、町外から嫁いで来た方や転入してきた方々に、南部町の福祉・子育て等に対して、非常に手厚いと話される方が多くおられます。これを南部町のセールスポイントとして、もっとアピールすべきだと考えております。

それでは、3月から本日までの行政報告をさせていただきます。

3月29日に第1回定住化対策協議会を開催し、万沢中学校跡地に建設を予定しています集合住宅入居者等について検討をいただき、協議会委員11名を委嘱させていただきました。

企業より人へシフトを変え、定住化へつなげるとの観点から、まずこの集合住宅を成功させ、次の段階へ進めていきたいと考えております。

4月1日、職員の定期人事異動を行いました。2度目となる職員人事異動ですが、職員の士気を低下させずまた成長させることを念頭に、今後の大量退職者への対応と定員を考え、人事異動を行いました。平成25年度から職員の再任用制度の運用を迫られていることもあり、今後、人事への影響を考えますと、計画的採用や人事異動が難しくなり、今後の課題となっております。

また同日、消防団の幹部団員の任命式が行われ、新若林良一団長の任命をはじめ、幹部職や消防団員への辞令交付が行われましたが、年々消防新入団員が減少し、町の防災の基軸組織としての活動が心配されるところです。

しかし、先月発生しました火災時の出勤等を見ますと、その活動内容は優れ、安心できるものであり、団員の皆さまに感謝と敬意を表すものであります。

4月21日、たけのこまつりが開催され、朝からの雨により来場者の出足が鈍かったものの、それでも県内外から多くのお客さまにお越しいただき、山菜やたけのこ料理を楽しんでいただけたものと思います。

また、横内山梨県知事にもお越しをいただき、成功裏に終わったものと思っておりますが、ただ残念であったことは、たけのこの出荷が1.7トンと非常に少なく、たけのこを買い求めに来たお客さまに大変残念な思いをさせたことにあります。裏作であったこともありますが、

安定したたけのこの生産に向けた竹林整備や、鳥獣害への対策を何とか考えていかなければならないと思っております。

4月24日、就任して2年を経過することから、町長と語る会を計画し、4月24日の中野区をはじめとして町内全域を巡回し、住民の皆さまと情報交換をしておりますが、大変有意義な時間を過ごさせていただいております。

政策についての提言や提案に耳を傾け、意見交換することが、住民参加型の住みよいまちづくりになるのではないかと。住民目線でのご意見を伺い、町の考えをお話しすることで、町の状況や現状についての情報提供や共有など意見交換できることが、今回の語る会での成果と思っております。

語る会には、多くの住民の皆さまの参加をいただいておりますが、人それぞれに町の将来を考え、ご意見をいただいておりますので、これからのまちづくりに生かしていきたいと考えております。

5月11日、平成25年度県民緑化まつりが、平出山梨県副知事をはじめ県内市町村長や関係者600名をお招きし、アルカディア体育館を会場に行われました。予定していた天上山山腹への植林については、雨天のため、平出副知事、棚本緑化推進機構会長とともに代表してソメイヨシノを植樹させていただきました。

5月20日、チャレンジデー決起大会が総合会館で行われ、対戦相手も決まり、体育協会を中心に実行委員会を結成し準備をしてきましたチャレンジデーに向け、1人でも多くの町民に参加していただくこととし、参加目標50%を掲げました。

5月29日のチャレンジデー当日には、対戦町の北海道本別町が参加率61.4%、南部町が58.3%で、参加率は高かったもののわずかな差で惜しくも敗れましたが、町民がひとつとなり、同じ目的を持って行ったことや、私の予想を超えた多くの参加をいただくことができたこと、大変感謝しております。

スポーツ型のイベントで町民全体が参加でき、町全体の雰囲気づくりとその取り組みは、初めてのチャレンジデーとしては成功裏に終わったと思っておりますし、これを機会に町民一人ひとりが健康づくりをしていただけるきっかけになればと思っております。

また同日、いきいき大学に招かれ、町政について対話形式でお話をさせていただき、ご高齢者の皆さまから見た町行政についての意見交換を行いました。最後に、健康なまちづくりに努めていただくことをお願いし、全員でチャレンジデーへの参加をいただきました。

5月21日、22日、関東町村会主催のトップセミナーに参加しましたが、この研修は講演・講師とも非常に内容が充実しています。今年は道州制や時局展望などについての研修を受けました。

また、今年3月に制作しました南部町のことを編集した要覧を持参し、参加町村長に南部氏発祥の地であることなどを紹介させていただき、情報交換を行ってまいりました。

5月26日、第25回山梨県スポーツレクリエーション祭りフォークダンス大会がアルカディア体育館を会場に行われ、17市町村40チームで約500名の方が参加され、南部町からも1チームが参加し、競争や表彰のない発表会として開催されました。

また、同日午後から中部横断自動車道建設促進総決起大会が北杜市で急ぎょ開催されました。国土交通大臣の発言を受け、平成29年度までに清水・吉原ジャンクションから増穂インターまでの開通が行われることから、韮崎から佐久までの着工に向けての大会となり、ルート決定

されていない八ヶ岳地区の計画決定が急がれるところです。

5月31日、平成25年度中部横断自動車道整備促進静岡県中部地域協議会総会が静岡市で開催され、山梨県側の代表として招きを受け、田辺静岡市長と情報交換を行ってまいりました。

6月2日、さつき姫祭りが役場本庁舎前を会場に開催され、今年は、商工会青年部の皆さんの取り組みでウォーキングなどが行われ、また町の特産品を生かしたお茶やゆず・ショウガを利用した商品開発にも力を注いでおり、これからの商工会の活躍に期待するところであります。

6月8日、甲府富士屋ホテルで行われた山梨県人会総会に招きを受け出席をし、在郷の皆さまと交流を図ってまいりました。今年は国民文化祭が山梨県で開催されていることから、県内での総会開催となり、県人会より南部町の特産品の即売会を依頼され出展し、お茶やたけのこを展示紹介いたしました。

以上で行政報告を終わります。

それでは、本定例会にご提案させていただいた議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例会への提出議案は報告1件、条例議案3件、町道認定1件、規約の変更1件、工事請負契約1件、補正予算案1件の計8件であります。

議案集の1ページをお開きください。

報告第3号 平成24年度一般会計繰越明許費繰越計算書を、地方自治法施行令第146条第2項により報告させていただきます。

すでに、昨年9月の定例会及び今年3月の定例会におきまして、万沢地域活性化推進事業から過年発生補助災害公共土木施設災害復旧事業までの計8件の繰越明許費、総額2億3,211万8千円の議決をいただいておりますが、平成25年度へ繰り越す金額が1億6,940万5千円で確定しましたので、計算書のとおり報告いたします。

次に、議案第33号 南部町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてであります。我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災へ対処する必要性にかんがみ、一層の歳出の削減が不可欠であることから、国家公務員の人件費を削減するための国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律が施行されたことに基づき、本町においても、その趣旨に賛同することとしたことから、給与の臨時特例に関し、必要な事項を定める必要があるためであります。

続いて、議案第34号 南部町職員の給与条例の一部を改正する条例の制定については、平成25年4月13日に施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第3条により、地方自治法第204条第2項が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

次に、議案第35号 南部町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、山梨県ひとり親家庭医療費助成事業費補助金交付要綱の改正に伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

次に議案第36号は、町道の路線認定についてであります。路線名が御屋敷上線、起点を南部町万沢字柿ノ久保4139番地先、終点を南部町万沢字横マクリ4228番地4先、町道編入年月日は平成25年7月1日です。延長は190メートル、幅員5メートルです。

市町村道の路線認定については、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を経る必要があるためであります。

次に、議案第37号 峡南広域行政組合規約の変更についてであります。地方自治法第

286条第1項の規定により、峡南広域行政組合格約を変更する場合の関係地方公共団体の協議は、同法第290条の規定により議会の議決を経る必要があるためであります。

次に、議案第38号 工事請負契約の締結についてであります。南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分の範囲を定める条例第2条の規定により、予定価格5千万円以上の工事について、議会の議決が必要であります。今回5月30日に入札し仮契約となっております。万沢地域活性化住宅建設工事の契約案件であります。なお、可決されますと本契約となります。

引き続き、予算案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第39号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出それぞれ7,704万4千円を追加しまして、歳入歳出の予算の総額を52億304万4千円とするものであります。

財源につきましては、国庫補助金、財産収入、町債及び繰越金であります。

主な歳出につきましては、峡南広域行政組合負担金でコンピューター分散処理負担金2,436万6千円、峡南広域行政組合消防本部負担金3,722万円、風しん流行に伴う対応として新たに風しん予防接種費助成金100万円を計上し、また財団法人山梨県富士川地域地場産業振興センターが解散することに伴う清算負担金130万4千円、橋梁長寿命化修繕計画策定委託並びに橋梁補修設計委託費の480万円であります。

以上で提案説明を終わらせていただきます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議をいただき、議決いただけますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（萩原敬君）

次に、担当課長の補足説明を求めます。

最初に、報告第3号、議案第38号及び議案第39号について、四條財政課長。

○財政課長（四條和彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

次に、議案第33号及び議案第34号について、若林総務課長。

○総務課長（若林正昭君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

次に、議案第35号について、田村子育て支援課長。

○子育て支援課長（田村秋人君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

次に、議案第36号について、長坂建設課長。

○建設課長（長坂正志君）

（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）

次に、議案第37号について、鈴木福祉保健課長。

○保健福祉課長（鈴木正規君）
（補足の説明・省略）

○議長（萩原敬君）
以上で担当課長の補足説明を終わります。

○議長（萩原敬君）

日程第6 次に、急施議案であります議案第38号 工事請負契約の締結についての質疑・討論・採決を行います。

議案集14ページをお開きください。

まず質疑を行います。

議案第38号 工事請負契約の締結について、質疑はありませんか。

11番、内田議員。

○11番議員（内田大明君）

この工事請負契約に参加した指名競争入札の業者名と、入札の落札率をお教え願いたいと思います。

○議長（萩原敬君）

四條課長。

○財政課長（四條和彦君）

11番、内田議員の質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、応札業者であります、7社でございます、山梨県内4社、静岡県内業者3社というところであります。

静岡の関係であります、株式会社石井組、株式会社大石組、それと木内建設株式会社でございます。

山梨の関係は、長田組土木株式会社、昭和建設工業株式会社、日経工業株式会社、株式会社早野組で、全部で7社でございます。

それから落札率であります、83.6%でございます。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

8番、木内議員。

○8番議員（木内利明君）

関連であります、この工事について控え室で町長・担当課長とも話をしたことがあります。

それはどういうことかと言うと、鉄筋コンクリートでも中は木造仕様になると思うから、その点については、地元の業者を少しでも救うために採用してくれないかと。そういう業者、そういう人たちを競争入札に入れてほしいと、そのようなお願いをしてきた経過があります。

それについて、結果はどうだったか、お知らせをしていただきたいと思います。

○議長（萩原敬君）

四條課長。

○財政課長（四條和彦君）

8番、木内議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

今回の指名については、指名会議を開いた中で、今、議員がおっしゃられたように、地元の業者もという話は出たわけであります。

しかしながら、町長も、今回は1億円を超える工事で、特に万沢の一番初めに手掛ける工事であり、やはりしっかりした大手の業者をお願いしたいということから、住宅建設の総合評点が900点以上ある業者から選ぼうという中で、今回7社を選定したという経緯であります。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

8番、木内議員。

○8番議員（木内利明君）

今の説明も分かりましたが、1つお願いをしておきたいのは、建物を建ててきたけれども、リフォームとかいろいろと後から事業が増えてくるわけです。

ということは、あそこの具合が悪いから何とかしなければいけないと。地元の人だったらすぐに来てやってくれるけれども、遠いところの人が下請をしたら幾日もかかってしまうと、そういう施設もこの町にはあるから、設備などはできるだけ地元の人たちにすれば、いざというときにはすぐに対応できるということも頭に入れながら、これから進めていっていただきたいと思います。

これは要望であります。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

今の契約締結であります。入札の回数、それから工期がいつまでになっているのか、この2点をお願いします。

○財政課長（四條和彦君）

9番、堀之内議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

入札の回数ですが、1回で落札をしております。

それから工期につきましては、今日可決されますと明日から、契約日の翌日からの工期になり、平成26年2月28日までとなっております。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

議案第38号について、討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第38号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第38号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決定いたしました。ここで暫時休憩を行いたいと思います。

10時45分から再開をいたしたいと思います。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

○議長 (萩原敬君)

再開いたします。

○議長 (萩原敬君)

日程第7 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに質問と回答を終了し、次の質問事項に進む、一問一答方式です。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め、40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は、従前のとおり2回までですので、よろしく願いいたします。

なお、残り時間は、前方の右壁に表示されますので、十分ご留意ください。

時間が経過した場合は、議長が一般質問を打ち切りますので、申し添えます。

最初に5番、望月將名議員の質問を許します。

望月將名議員の質問は2問あります。

まず、第1番目の質問を求めます。

5番、望月將名議員。

○5番議員 (望月將名君)

私は町長に、クリーンエネルギーの地産地消と、たけのこまつりの反省ということで、2点について質問いたします。

エネルギーの地産地消を前提に、2050年を目標に山梨県のエネルギー需要を県内ですべて賄うため、工程計画がなされております。

実現性は未知数ですが、すでにメガソーラーは議員研修で視察した米倉山太陽光発電所であります。

出力は1万キロワット、県内最大級のものであり、現在山梨県内で稼働中のメガソーラー全体の出力は、2万2,656キロワットにも及んでおります。太陽光発電のメリットは、設備費が安く、電気の買い取り価格も現在は42円で、もうすぐ37.8円となりますが、高値の買い取り価格に支えられているといえると思います。

企業・事業者の参入が相次いでいる中、我が町の廃校舎を利用して、学校施設の屋上と広大なグラウンドを利用した太陽光発電所を、企業・事業者へのインターネットによる呼び掛けで

実現してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

また、山水徳間の里への小水力発電設置については、昨年の一般質問でお聞きしたところですが、今回、山水徳間の里へ小水力発電を設置してほしいと、事業者とNPO法人の2社から申し入れがありました。すでに町長にも紹介させていただいたところです。

この小水力発電の1基は最大出力20キロワット、砂防ダムの落差8メートルを利用した大変効率のよい水車と伺っております。総工費は5千万円ぐらいと伺っております。

2基目のものは、現在養魚場へ放水している3メートルの落差を利用し、出力1.5キロワットと小規模なものですが、見学者が発電の原理等を目の当たりに観察でき、教材としても良いものです。総工費は800万円ぐらいでできるそうです。

予算については、国と県の補助と2社の宣伝費用で賄い、町の費用は一切かかりません。町は場所の提供をお願いするものです。

町長の考えを伺います。

○議長（萩原敬君）

望月将名議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、先般、山梨県におきましては、山梨エネルギー地産地消推進戦略と称し、おおむね2050年ごろまでに、県内の消費電力すべてをクリーンエネルギー発電で賄うという計画が策定されました。

クリーンエネルギーの導入促進と省エネルギー対策を両輪に、短期・中期・長期の具体的な目標を定め、推し進めるものであります。

県は、エネルギー局を新たに発足させ、今後は、計画実現に向けて官民一体となった施策を展開するものと思われまます。

そこで、我が町南部町としても、従来のスタンスより一歩踏み出し、より一層の情報収集に努めながら、協力できることは積極的に協力し、町としての役割と責任を果たしていきたいと思ひます。

そこで、1つ目のご質問であります、富河中学校跡地の校舎・グラウンドを利用した太陽光発電であります、4月24日中野地区を皮切りに、現在後半を迎えております町長と語る会の中でも、何人かが同じ提案をされました。

1つには、当該地は南部町の中心に位置する一等地であり、現段階での具体的な計画はありませんが、定住促進につながる施策または多くの町民が利用できるような施策を模索している最中であること。

もう1つは、電力会社が固定価格で買い取る制度において、高めの買い取り価格の設定による売電申請の殺到を招き、送電線の容量不足という新たな問題が発生し、建設計画が集中する北海道では、ソフトバンクなど事業者による売電申請の7割以上が門前払いされる可能性が出てきたことでもあります。

今後は、売電価格の引き下げ等も考えられることなど、以上2つの理由により、現段階においては、ご指摘の場所への設置は考えておりません。

ただし、既存の公共施設、役場本庁舎・分庁舎・文化ホール・小中学校等への設置は、検討の余地はあると思われますので、コンサル等との話し合いの機会を今後持ちたいと考えております。

続いて、山水徳間の里への小水力発電装置の設置に伴う用地提供についてであります。先般、将名議員とともにエネルギー局に出向いたわけですが、今のところ概略をお聞きした程度でありますので、今後詳細な企画書をいただいたうえで、多方面に及ぼす影響や管理方法等精査した中で、前向きに考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

望月議員。

○5番議員（望月将名君）

町長から、できるだけ協力していきたいということですが、やはり今、県でも横内知事が、県内の需給電力については地産地消で賄っていききたいと。また、火力発電所の誘致も県では行っております。

そうした中で、やはり我が町も、町の需給率の3分の1程度を、今後やはりこのクリーンエネルギーで賄っていく姿勢が、私は大事かと思えます。

町長の考え方が大体よく分かりましたから、前向きにやっていくということで。

また、山水徳間の里についての小水力発電の資料につきましては、追って細かい資料を提出させていただきます。

その時点で、またご協力を願えればと思っております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

これで1番目の質問を終わります。

次に2番目の質問を求めます。

望月将名議員。

○5番議員（望月将名君）

それでは、たけのこまつりの反省といたしまして、今年の春の訪れは遅く、たけのこにとって不作の年と言えました。モウソウ竹もハ竹もちがいの年のようでした。

しかし、たけのこ園では、それなりの収穫があったようです。たけのこ園では常に古竹の間伐を行い、日当たりの良いなかで元気な竹を育成しております。肥料も与えていると聞いています。桃・ぶどう等の果樹栽培も、枝の剪定は決して怠らないと聞いております。

たけのこまつりは南部町の2大イベントです。町外の方は、このたけのこまつりを楽しみに、春の味覚を買い求めに来ています。その時に、不作で品物がありません、でよいのでしょうか。

スギ・ヒノキの間伐の補助金は国・県も出しているようですが、竹林の間伐への補助金がないのは、おかしくありませんか。国・県へ補助金の要望をしてはどうでしょうか。

駄目ならば、南部町でも独自の補助金制度をつくり、竹林の間伐を推進し、安定生産できるたけのこの育成に努め、南部町のたけのこまつりを後世につないでほしい祭りと考えますが、

町長の考えを伺います。

○議長（萩原敬君）

望月将名議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは続きまして、たけのこについてのご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり荒廃竹林は、本町をはじめ竹林を抱えている町村にとって、重要課題となっています。

と言いますのも、議員さんご指摘の特産のたけのこ生産ももちろんですが、荒廃竹林は災害にも弱いとされています。枯れた竹林内は若い地下茎が伸びにくいいため、荒れたり弱ったりしています。手入れされた竹林は若い地下茎が多く、しっかりと土を抱え止めているため、土砂災害に強くなります。

また、集落近くの里山の竹林を荒らしておくと、有害鳥獣の住むところにもなり、今、問題となっている鳥獣害の問題も発生しやすくなります。

この荒廃竹林について、どのような形で整備していけば、災害に強くさらに良質なたけのこが生産できる竹林になるか、町を挙げて考えなければならないときが来ていると思います。

では、どのような竹林整備を行えば、ご指摘の裏表の不作の影響を受けにくい竹林を整備することができるのか、たけのこの特性と適正な整備方法を調査いたしました。

まず、伐採方法ですが、たけのこの発生は3年目、4年目が親竹のピークとなり、1本の竹の寿命は15年程度ですが、このため5年目、6年目で伐採する必要があるそうです。

また、伐採の際、オス竹とメス竹の区別も重要となるそうです。メス竹は若い地下茎から生えるため、切らずに残せばたけのこが出てきますが、オス竹は古い地下茎から生えるため、残してもたけのこは生えないようです。見分け方は一番下の枝が2本の竹がメス竹、1本がオス竹だそうです。

また、たけのこの太さと親竹の太さはおおむね比例するので、なるべく太い竹を残すように伐採しなければ、太いたけのこは出ないそうです。

伐採の間隔は10アール当たり200ないし300本、竹と竹の間に畳が敷けるくらい離すのがベストだそうです。

また、親竹が5、6メートルに成長したころ、たけのこ採取が終わった5月頃に、先端を伐採する芯止め・裏止めという作業があるそうです。竹は節が60ないし70できますが、それを17、18節で竹の生育を止めるようにする作業です。

竹は、生えた年内に自分の体を完成させ、翌年からつくり上げた養分を地下茎に蓄え、たけのこや新たな地下茎の成長へ回します。先端を伐採することで、早めに切り替えを起こし、たけのこの生え出しに効果があります。

それと、風で竹が折れることを防ぐ効果があるという作業です。適期は10月から翌年1月までとされていて、たけのこ用の竹林の親竹更新の伐採も、適する期間は10月から12月だそうです。

次に肥料ですが、実は肥料はしなくても、伐採整備を正しく行っている竹林は安定した収穫量があるそうですが、地下茎が成長する梅雨、6月前に肥料をすれば、収穫量が明らかに変わ

るそうです。

また夏以降に、敷き藁、保水力のある赤土など客土を3ないし5センチ重ねて、ふかふかな布団をかけたようにします。敷き藁が腐れば有機肥料ですし、地下茎は上に乗った敷き藁や客土の分だけ深いところから出てくることになるそうです。

以上の作業を1年通じて行うことによって、初めて裏・表の影響を受けない竹林にすることができるそうです。

これを踏まえ、ご指摘の国・県の補助金がないのかという質問についてですが、現在、山梨県には森林環境保全推進事業の里山再生事業で、里山の荒れた竹林及び人工林に侵入した竹の除伐を対象とした補助金があります。

この補助金の補助率は、以前は国が51%、県17%で残りの32%が町の負担でしたが、昨年度よりスタートした山梨県森林環境税の事業の中に、この残りの32%を補助する補助金がありますので、実質100%の補助が受けられます。

しかし、この事業の内容を見ると、いずれにしても、たけのこを育てるための竹林整備ではなく、鳥獣害を防止するために集落近くの荒廃した里山を整備し、人工林に侵入した竹を除去するための事業となっており、竹林を育てるための整備事業ではなく、竹を除伐し消滅させるための事業となっております。

今後、竹林を全く管理する予定のない方や管理のできない方に向いている補助金となっております。

また、この補助金を近隣町では平成18年度に身延町で使っておりました。

事業内容としては、現在と同じで居住地域周辺の竹侵入対策、耕作放棄地対策、野生鳥獣害対策を目的とした森林整備が対象となっております。

この事業で身延町は、竹林を含む里山を約12ヘクタール整備しました。なお、当時は森林環境税がなかったため、補助は国51%、県17%で、残りの32%は町が負担しておりました。

またこの事業は、平成18年度でいったん打ち切りとなりましたが、町民からの要望が多かったため、平成19年度、20年度の2年間、補助を受けず、町単独事業として同じ内容で事業を行ったそうです。

身延町では、この事業は里山エリアの再生を目的としていて、竹林を含め雑木や人工林内の整備を行いました。たけのこ生産のための竹林を生かす整備はしていなかったようです。

また、事業終了後の問題点としては、もともと管理ができずに荒らされていた場所だけに、所有者がその後、結局、放置してしまい、また荒れてしまっている場所も少なくないということだそうです。

やはり税金を投入する以上は、その後の土地所有者の管理が約束されない場所への補助は無駄な事業だと考えられます。

現在は、補助の内容が少し変わり、竹については、その後4年間まで引き続き同じ場所の補助が可能となっておりますので、竹を完全に排除できる内容となっております。

南部町が抱える課題と今の補助制度を考えると、町独自でもう1つ、何か考えなければならぬと思います。

そこで今、町内の荒廃竹林を積極的に整備している、竹取十字軍というボランティア団体のことをお話いたします。

この団体は、国の補助金を使った県の基金、山梨県森林整備加速化林業再生事業の森林整備加速化林業再生のための人材育成というソフト事業の中で、平成22年度から活動している団体で、活動内容は、峡南地区の荒廃竹林を対象に、協議会のメンバーと森林林業関係者と一般県民参加者のボランティア、約30から40人で竹林の伐採処理を行い、そのあと竹林整備についての意見交換会を行っている団体です。

これまでに3カ所の整備を行っていますが、専門家の指導を仰ぎながら、たけのこの取れる竹林になることを目的に行っております。伐採は毎回同じように大人数で一気に行い、伐採後の竹の処理は、粉碎機を使ってその場で土に返す方法や、竹炭製造業者に引き取ってもらう方法、そしてその場で棚積みする従来の方法と、いろいろ変えて研究しています。

実は、この団体が利用している補助金が、今年度いっぱい終了予定となっております。今後、どのような活動を予定しているかは不明ですが、例えばこのような団体に町から補助をして、さらに町内の新たな会員として、竹林を整備し、たけのこを収穫したいと考えている所有者に声をかけ、専門家を入れ、前段で述べたような正しい竹林整備の方法を勉強してもらいながら、各会員の竹林を順に整備していくという方法も、ひとつ、いい方法ではないかと思えます。

そしてこれとは全く逆に、整備する予定がなくこれからも竹林を管理する予定のない所有者については、先ほど述べた現在の国・県の補助制度に当てはめて整備していけば、それぞれのニーズに合った竹林整備が進んでいくのではないかと思います。

いずれにしても、この荒廃竹林の問題を解決すべく、方法をさらに研究・検討し、安定したたけのこの生産と、土砂災害や鳥獣被害を防止するための、里山竹林の整備を進めていきたいと考えております。

○議長（萩原敬君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

5番、望月議員。

○5番議員（望月將名君）

今、町長からいろいろ調査をして、大変きめ細やかに説明していただきました。

確かにそう思うわけですが、もう1つその中で、育成方法などこれだけ調査していただいたのですから、産業振興課を通じて、竹林で困っている住民に指導をするというレシピみたいなものをつくって、配っていただくと大変参考になると思えます。

それから、素晴らしい答弁だなと私も思っていますが、もう少し本当に、この竹林整備を必ずやっていくんだという姿勢が、私にはちょっと足りないなと思いましたが、そのへんはどうでしょうか。

○議長（萩原敬君）

町長。

○町長（佐野和広君）

ただいまの質問にお答えいたします。

今年、たけのこまつりをやったあとに、いろいろなお客さんが見えました。そして、30分もしないうちにたけのこはなくなるんですかと。大変な衝撃を受けました。

これは何とかしなければいけない、という思いは、そのときから非常に強く持ちまして、実は今、私(町長)と語る会の中でもそういった声がありますから、これは、ずっと続けるかどうか

かはともかくとして、一度その整備をしなくてはいけないなど、そういう思いはしております。
ですから、議会で何とかその予算付けをしていただければ、私は一度やってみたくと。その後、やっぱり状況を見たいなど、そんな気持ちであります。

○議長（萩原敬君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

（ な し ）

以上で望月将名議員の一般質問を終了いたします。

次に8番、木内利明議員の質問を許します。

8番、木内利明議員。

○8番議員（木内利明君）

私はこの定例会におきまして、町長に、耕作放棄地の活性化について質問をするものであります。

その前に、若干、誤字がありますので、訂正をお願いしたいと思います。

要旨の上から2番目の一番左側に「生成」とありますが、これは「育成」の誤りですので、訂正をお願いしたいと思います。

今、南部町も農繁期の後半にあり、今年も豊作を願い、稲作や野菜の苗も順調に育成が進み、特に水田地帯は緑一色となり、田舎町の原風景が見られ、心を和ませてくれております。

しかし、その反面、耕作者の高齢化とさまざまな要因により、農地の放棄が進み、農地利用は後継者不足で衰退の一途をたどり、また有害鳥獣が増えて農地耕作を困難にしております。

また、町内の農地面積は全体で510ヘクタールある中で、農作物の耕作放棄地面積は約190ヘクタールと拡大しており、このまま農地活用対策を行わないと、予想以上に放棄地がさらに拡大し続け、10年後には手に負えなくなり、雑草が茂り近隣の農地へ悪影響が及び、さらに放棄地の拡大になるので、耕作放棄地をなくすためにも、採算性とやりがいのある農産物の耕作基地としてよみがえらせるための、次の事柄に力点を置いて取り組んでいただきたいと思います。

2点ありますが、まず1点目であります。

耕作放棄地の活用方策を示せということであります。

この南部町も高齢化率は30%を超えている中で、農地を所有している家族の若い世代は県外にいますので、耕作者は高齢者ばかりで、体力の限界や有害鳥獣被害により、農作物の栽培をあきらめる農家も増加しております。

このままだと、農業の担い手不足が進み、農地活用策を施さなければ、限界集落化して、人が住む環境でなくなる恐れがあります。

そこで活性化策として、例えば南部町の特産品である銘茶南部茶も、お茶栽培を支援するオペレーターは20名くらいで100軒以上の農家を守っているところでもあります。

また製茶の価格が採算に合わず、お茶栽培をやめたい農家もありますが、まだ生き残り策はあると思います。健康飲料水がブームの今、南部茶をベースに、健康に寄与するイチョウ・クマザサ・クワの葉とブレンドした、新しい健康茶として、また紅茶も合うといわれ、紅茶に加工して試飲している方もおられますので、付加価値を付けて採算性を上げることができれば、ほかの農作物もこれまでの作物から食害に強いものに切り替えることも視野に入れて、付加価

値や採算性を上げるようなことや、農地を町内外の希望者に貸し出すなど、農産物の耕作を目的とした体験農業園的な農地活用方を示していただきたいと思います。

2番目であります。

食害と農地周辺の整備についてであります。

町では今年度も当初予算で有害鳥獣対策に1,148万6千円と、農道水路改良事業に1,133万8千円を計上して、農業維持支援事業を行いますが、放棄地の中には食害農地や農道水路が整っていないところが多いので、放棄地をなくすためにもさらなる条件整備をしていただきたいと思います。

また、農産物が何も栽培できない状況を打開するためにも、有害鳥獣被害の削減は、電気柵などに頼るだけでなく、有害鳥獣の個体を劇的に減らすために、専門の駆除隊を編成し、檻の管理など、狩猟免許取得者を常時雇って、年間を通して駆除する必要に迫られている状況ですので、農産物生産に安心できる農業対策に万全を期すために、町長に伺うものであります。

○議長（萩原敬君）

木内利明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは木内議員の質問にお答えいたします。

ご存じのとおり、南部町においても、農家の高齢化や後継者不足、そして若者の農業離れが進んでおり、他市町村と同様、耕作放棄地は増加の一途をたどっているところです。

さて、耕作放棄地については、年に1回、利用状況調査を行い、1筆ごとに農地の耕作状況を調査しながら判断をしています。

おっしゃるとおり、平成24年度の耕作放棄地の面積は約190ヘクタールとなっています。

また、町では平成23年度から24年度にかけては、農地貸借意向調査を町全域で実施しました。農地貸借意向調査とは、所有する農地の地番ごとに、今後、貸したいか売りたいか、もしくは自分で耕作するのかという調査です。

調査の結果、全般的には自分で耕作するという回答が大半であり、貸したいという回答は比較的少なかったのですが、町外の方が所有する農地については、売りたいという回答が多く寄せられました。

しかしながら、町外の方が所有する土地や売りたいというような土地は、耕作するには非常に条件が悪いような土地が多いため、売買が成立する可能性は低いと思われまます。

また、農地の貸借について貸したい意向が少ない原因として、貸借におけるトラブルなども少なからず起きていることから、そのようなトラブルを避けたいという心理が働いているものと思います。

以上のことから、農家の高齢化や若者の農業離れはもちろんのこと、農地の流動化もなかなか思うように進んでいないことが、耕作放棄地の増える要因の1つになっています。

本町では、農業を生活の糧とする専業農家は非常に少なく、大半が自家消費のために農産物を生産する兼業農家であることを考えると、まずは農地の流動化を積極的に行っていくことが、耕作放棄地の解消、すなわち耕作放棄地の活用につながるものと思います。

農地の貸借意向調査の結果については、どの地番の農地を貸したいか、どの地番の農地を売

りたいかなどの情報を現在データベース化しているところであり、今後、どの当たりの地番の農地を借りたいとか、買いたいなどの問い合わせがあった場合に、迅速かつ適切に対応できるようにしたいと考えています。

また、農地の流動化の活性化対策として、農地集積推進員や農地調査員を委嘱し、借りたい人や買いたい人の情報を幅広く収集する体制づくりを進めているところです。

なお、昨年、茶振興協議会を通じて、紅茶の試作等を行ったところではありますが、今後はより付加価値の高い商品を開発することにより、農家の採算性を上げていくことも、耕作放棄地の活用方策として重要だと考えています。

次に、食害と農地周辺の整備につきまして、回答させていただきます。

農道や水路の整備は、土地を大切に守りながら有効に利用できる大きなメリットがあり、農業を進めていくためには、重要な役割を担っています。

曲がった道や舗装がされていない道路、利用しがたい水路を改良し、利用しやすくすることが農業への手助けとなるものと思います。

水路につきましては、町内には約170カ所の水路取り入れ口があり、各水路とも、老朽化や、大雨・台風等の自然災害の影響での水量の減少や、河床低下で流れが変わったりと、水路の管理には苦労しているのが現状であります。

そんな状況を補うため、南部町基盤整備事業助成制度があります。平成24年度にこの補助事業を利用し、小規模農道・水路等への土地改良助成事業、農業用水排水路の整備、農道整備に伴うもの等といたしまして、建材費の3分の2を補助したものの6件、農林産物基盤整備助成事業により、重機による取水口・水路等の整備をし、2分の1の補助をしたもの19件の利用がありました。

また、農道水路改良工事費で、農道9本、水路12本の工事を実施し、新設・維持のための測量設計委託も実施する中で、着々と整備が進んでいます。

特に、農道の新設につきましては、地域からの要望を見極め、県単補助事業を取り入れ、農作業等の利便性を図るための開設に向け、積極的に進めたいと思います。

今後も、地域の要望に応えるため、そして高齢化の進む農業従事者の負担軽減や営農意欲の高揚、また新規就農者に対する条件整備を進めるために、基盤整備事業助成制度の要綱を見直すことも視野に入れ、耕作者の皆さまの負担を少しでも軽減できる方向で検討したいと思っております。

有害鳥獣対策につきましては、町内でも被害は増加し、農家の生産意欲が低減するといった深刻な問題になっています。町では現在、防除・環境づくり・駆除の3点の事業を推進しております。

防除事業といたしましては、町において農地への防除網や電気柵を設置した場合に、有害鳥獣防除用施設設置補助、建材費の4分の3を推進しており、また南部地区におきましては、中山間総合整備事業におきまして、大規模に鳥獣害防止柵設置工事を行っているところでもあります。

環境づくり事業といたしましては、平成21年度より、山奥に鳥獣のエサ場環境をつくる作業として、里山に下りてくる鳥獣による被害防止のため、月夜の段にある町有地約10ヘクタールに、実のなる木を植栽しました。

有害鳥獣駆除事業といたしましては、現在は猟期以外にも通年、猟友会駆除隊に捕獲を依頼

し、30基ある檻の設置捕獲につきましても、同様に依頼しているところであります。

昨年は両地区の駆除隊により、サル70匹、シカ195頭、イノシシ227頭の捕獲。平成23年度は、サル70匹、シカ189頭、イノシシ101頭と、個体数は減少いたしました。

しかしながら、これだけの対策を行っているにもかかわらず、被害がなかなか減らないのが現状です。このような状況は南部町だけでなく、全県的な問題になっています。

山梨県は、今年度も捕獲の補助事業を引き続き行っていく方針で、モニタリング調査等の結果から捕獲頭数予算枠を確保しています。

ご指摘の専従者による駆除隊の編成につきましても、専従とはいきませんが、平成25年度より新たに南部・富沢猟友会メンバーの中から、南部地区駆除隊23名、富沢地区駆除隊28名が選抜メンバーとなり、捕獲をしていただけることになりました。

南部町全域を有害鳥獣から守るためには、猟友会の皆さまによる両駆除隊の選抜メンバーに依頼し、町民からの捕獲の要請にお応えし、本年度も農産物を安心して生産できる農業対策に努めていきたいと思っております。

最後に、南部地区においては、昨年度より中山間地域総合整備事業が始まりました。農道・水路等の改良・新設・鳥獣害防止柵整備事業につきましても、農家の皆さまの同意が得られることにより、新たな事業が展開でき、放棄地の解消につながっていくものと思っております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

8番、木内議員。

○8番議員（木内利明君）

ただいま町長より答弁をいただきました。

総論ではそのとおりだと思いますが、私がこの質問をしたのは、これまでのやり方ではもう追いついていけないということです。

例えば放棄地、これは今だったら減少は37%です。しかし10年後はもう60%以上になることは目に見えていて、私の集落でも何軒残るかといえば、半分以上はもうアウトなんです。

ですから、今のうちに策をもって計画をしていかないと、その場になってどうするんだと言っても、なかなか名案が浮かばないと思います。そういうことで、あえてこの段階で真剣に取り組んでほしいと。

問題点は町長も把握しているようですのでいいですが、一番大事なことは、なぜ放棄するかというと、これだけ一生懸命やっても全然収穫が得られないと。この程度なら買ったほうが安いと。そういうことから始まって、その人たちの生きがいとか居場所というものを奪ってしまっているからでありますから、私はもう10年後を考えれば、ある程度はこれではもう継続していかなければと思います。

一番不思議だと思ったのが、町長の答弁の中で調査したところとして、ほとんどの人が自分で自分のところを耕作したいと。これは願望だと思います。

しかし、今のような食害を受けたら、これはとてもではないですが続行はしないと思います。

そのようなことでありますから、答弁されたことは十分分かりますが、一番大事なことは具体的に何をどうやっていくか。話された計画は分かるけれども、各論的なものをもう少し詰め

て答弁をいただきたいと思っております。

特に、委員会をつくってやっていきたいと。この人たちが展望してこれをしていくということとは非常にいいことだと思います。この人たちは、どのような人たちを予定しているのかということ。

それともう1つ、私が言っているのは、採算性とやりがいのあるものということですが、例えば町長もご存じのように、四方竹をしておりますね。これは付加価値の高いものであって、どういうところで売れるかどうか、私にもまだ詳しいことは分からないけれども、そういう新しいものを取り入れることによって、市場価値も高いということは、町長も知っておられますよね。

でありますから、そういうことをすることによって、手間をかけずに、何とか収益を上げていけるようなことをしていかなければならない。それはどういうことかと言うと、うちの町において、農地は最高の資源ではないですか。

そういうことを考えると、もう一段掘り下げてどのようにしていくか。この間、6月8日の山日新聞のジモトロジーという中で竹炭の記事がありました。あそこを見ればそのとおりで、定年した人たちは農業などを子どものころからやっていますから、そういうことには精通していますね。

例えばお茶の場合には20人ぐらいで今やっているということではありますが、ほかのことにもそういう人たちがかかわっていけるような、生きがいを生み出すというか、そういうことをしていくべきだと思います。

1点だけ答弁をください。

新しい農業の方法として四方竹がほぼもう、町長も召し上がったようではありますが、ああいいう新しいものを取り入れていくよう真剣にこれから考えていくとか、そういうやる気のある、本気度の考えをお聞きしたいと思います。

お願いいたします。

○議長（萩原敬君）

木内利明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

大変厳しい指摘がありました。南部町は今盛んに定住化構想というものを出しています。そしてそれに伴って、やっぱり農業というものは私の頭の片隅といえますが、かなり大きな部分を占めているんです。

それは、お年寄りもやはりこの地に住んで、そして収益まではともかくとしても、生きがいの持てる農業をやりたいと。そのためには今のことがいろいろ含まれるわけですが、今回の私（町長）と語る会の中で、私としては、いろいろなそういった良い意見を逆にいただきたいと、そういう形で今お聞きしているんです。

ですから当然、産業振興課で、どうするべきかということはこれからも進めていきますが、さらに皆さんの方からもこうしたほうがいいと。例えば南アルプス市では農業の6次化ということをやっています。ここに合うかどうかは分かりませんが、ここに合うような形の、良い提案があれば、それは前向きに私も考えていきます。

そして先ほどだけのこの問題もありましたが、あれは私も真剣に考えているんです。何とかやらなくてはいけないということがありますので、ぜひまた、いいお知恵をお借りしたいなと思っています。

○議長（萩原敬君）

町長の答弁が終わりました。

以上で木内利明議員の一般質問を終了いたします。

以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これで本日の会議を閉会いたします。

なお、13日木曜日には2日目の本会議を開きます。

内容は現地視察です。

午前9時開会となっておりますので、午前8時45分までに議員控え室にご参集ください。

以上で散会といたします。

ご苦労さまでした。

議員の皆さまは控え室にお集まりください。

閉会 午前11時40分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成25年6月10日

南部町議会議長

萩原敬

会議録署名議員

鍋田幹雄

会議録署名議員

堀之内可和

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長

望月哲也

平成 2 5 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 1 3 日

平成25年南部町議会第2回定例会（第2日目）

議事日程（第1号）

平成25年6月13日
午前9時00分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 遠藤光宣	2番 仲亀佳定
3番 森田守	4番 望月藤一
5番 望月將名	6番 簀持雅
7番 鍋田幹雄	8番 木内利明
9番 堀之内可和	10番 佐野哲也
11番 内田大明	12番 萩原敬

5. 欠席議員（なし）

6. 会議録署名議員

10番 佐野哲也	11番 内田大明
----------	----------

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（4名）

福祉保健課長（兼） 鈴木正規 水道環境課長 若林邦治
地域包括支援センター所長

産業振興課長（兼） 斉藤文明 建設課長 長坂正志
農業委員会事務局長

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 望月哲也

開会 午前 9時00分

○議長（萩原敬君）

おはようございます。

ただいまから、平成25年南部町議会第2回定例会、2日目の会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、平成25年南部町議会第2回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それではただちに本日の会議を開きます。

○議長（萩原敬君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において、10番 佐野哲也議員及び11番 内田大明議員の両名を指名いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

順路はお手元にお配りいたしました行程表のとおりであります。

ただちに現地に行きますので、お願いいたします。

《現地視察》

○議長（萩原敬君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで、本日の会議を閉会いたします。

なお、次回の本会議は、明日6月14日金曜日、午前9時30分より、3日目を開会いたします。

議員の皆さまは午前9時までに控室へご参集ください。

以上で散会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時50分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成25年6月13日

南部町議会議長

萩原敬

会議録署名議員

佐野哲也

会議録署名議員

内田大明

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長

望月哲也

平成 2 5 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 1 4 日

平成25年南部町議会第2回定例会（第3日目）

議事日程（第1号）

平成25年6月14日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 提出議案の質疑・討論・採決

報告第3号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）

議案第33号 南部町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

議案第34号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第35号 南部町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 町道の路線認定について

議案第37号 峡南広域行政組合格約の変更について

議案第39号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第1号）

日程第3 議員提出議題の報告

日程第4 議員提出議案の説明・質疑・討論・採決

発議第1号 南部町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定について

発議第2号 南部町議会議員行政視察研修の実施について

日程第5 議員派遣の件について

日程第6 閉会中の継続調査について

4. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	遠藤光宣	2番	仲亀佳定
3番	森田守	4番	望月藤一
5番	望月將名	6番	簀持雅
7番	鍋田幹雄	8番	木内利明
9番	堀之内可和	10番	佐野哲也
11番	内田大明	12番	萩原敬

5. 欠席議員(なし)

6. 会議録署名議員

1番	遠藤光宣	2番	仲亀佳定
----	------	----	------

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(24名)

町長	佐野和広	教育委員長	佐野浩道
代表監査委員	大窪昌樹	教育長	望月宝
会計管理者	仙洞田秀文	総務課長	若林正昭
交通防災課長	望月一弥	企画課長	佐野隆行
財政課長	四條和彦	税務課長	青木司
住民課長	古屋秀樹	福祉保健課長(兼) 地域包括支援センター所長	鈴木正規
アルファセンター所長	小倉弘規	デイサービスセンター所長 (兼)老人福祉センター所長	近藤勝
健康管理センター所長	小池治男	子育て支援課長	田村秋人
水道環境課長	若林邦治	環境センター所長	稲葉芳幸
産業振興課長(兼) 農業委員会事務局長	斉藤文明	建設課長	長坂正志
登記室長	佐野日出夫	学校教育課長	望月政文
生涯学習課長	若林治	生涯スポーツ課長	望月良治

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 望月哲也

○議長（萩原敬君）

皆さま、おはようございます。

平成25年第2回定例会3日目の開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

6月10日開会后、11日には新々富士川橋期成同盟会総会、12日には国道469号期成同盟会総会が開催され、町長、事務局とともに出席をいたしました。

新々富士川橋については、本年度より用地交渉に入る予定であるとの進展が見られました。国道469号については、延長が長く、多くの市町にまたがることから、対応にばらつきが見られ、なお一層の要望活動の必要性を感じました。

昨日の現地調査では、峡南衛生組合の研修を実施し、ゴミの受け入れの御礼と今後の収集の対応についての研修を行いました。

議員各位には、それぞれの思いで視察をしたことと思いますが、議会といたしましても、今後も町民の皆さまにゴミの減量化への理解をお願いし、1トン5万円で委託する予算が、少しでも削減されることを希望いたします。

それでは本日最終日となると思いますが、重要な議案が提案されております。

慎重な審議をお願い申し上げるとともに、円滑なる議会運営にご協力をお願い申し上げます。3日目の開会のあいさつとさせていただきます。

ただいまから、平成25年南部町議会第2回定例会3日目の会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成25年南部町議会第2回定例会3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（萩原敬君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において、1番 遠藤光宣議員及び2番 仲亀佳定議員の両名を指名いたします。

○議長（萩原敬君）

日程第2 提出議案の質疑・討論・採決を行います。

はじめに質疑を行います。

まず、報告第3号 繰越明許費繰越計算書についてを議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これで、報告第3号 繰越明許費繰越計算書についての報告は終了しました。

以上で議題としました報告第3号は終了します。

次に、議案第33号から議案第37号までを議題とし、質疑を順次行います。

最初に、議案第33号 南部町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

8番、木内利明議員。

○8番議員（木内利明君）

10日にも説明をしていただき、決して悪いことではないと思うけれども、このやり方には若干、常識を外れたことをしてきたなと思います。

これまでは通常、人事院がこのことを行っていましたね。いろいろな状況を判断して。

いきなり国が、国の事業のために、地方の国民の懐まで手を入れて来るということが、果たしていいことかどうかということなんです。

それと、計算方法も私なりに調べましたが、非常に問題があります。

ということは、結局、地方は6階級ですね。県が8階級、国が10階級ではないですか。それを6階級から下を見た場合に101.1%だから、1.1%減らせということは、では上の人たちのものは合算しないのかと。

そのことを考えれば、決して地方の人たちが高いとは言えないと思うのです。一番の問題は、地方の6団体、知事会からはじまってこの人たちが総務大臣に要請しておりますね。こういうやり方は決していいことではないと。

ということは、つまり国家公務員の給料を減らしたから、地方も一緒に減らせということでしょう。それはそれなりに意味のあることだと思うけれども、それは超えすぎた考え方であって、これをする場合に、賛成するにしても付帯くらいのことをしないと、こういうことでなし崩しにされていくということは、非常に問題がある。

それは、給料を引き下げるその背景には、地方交付税を引き下げるということがもう見え見えなんですね。そういうことを考えると、これ一つ許すことは、頭で許すことになっていくし、状況になるもので、賛成するにしても付帯くらい出してあげるべきだという考え方がありますが、町長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（萩原敬君）

町長。

○町長（佐野和広君）

今の木内議員の質問にお答えいたします。

実は私どもも非常に憤りを感じております。

経過を申しますと、地方公務員給与削減について、地方6団体、全国の知事会、市長会、町村会、並びに都道府県議会議長会、それから市議会議長会、町村議長会と、この6団体が総務大臣との意見交換の中で、町村の給与は長期にわたり国を大きく下回っていることや、国家公務員の臨時的な給与削減で、瞬間的に地方公務員給与が上回り、地方交付税を一律カットすること、国家公務員と地方公務員の給与体系は、必ずしも比較する上で合理性があるとは言えないことなどから、国に準ずる要請は受け入れられないといった意見を、総務大臣に申し入れをしたのが1月25日であります。

それからまた、4月22日には、先ほどの地方6団体が総務大臣に対し、地方固有の財源である地方交付税を給与引き下げの要請手段として用いたと受け止めざるを得ず、国と地方の協議の場が一度しか開催されず実施したことに、強く申し入れを行っております。

そこで、県の町村会の折にも、この問題が大きく取り上げられまして、各町村の取り組みについて意見交換を行いました。今回の職員給与減額は東日本大震災を受けた厳しい選択だと、それを理解したうえで県下でも、特に南部町も県下では下から数えるぐらいラスパイ指数は低

いんです。

ですから、今回は減額措置として、これはあくまでも限定的であり、受け入れざるを得ないという結論に達しまして、3月末までという期間でやろうと思っています。

しかし私も最近、いろいろな会合で物言い町長みたいになりまして、どんどん言っていますから、今後も当然これは強く、またこの会合には意見を述べたいと思っています。

職員には本当に申し訳ないと思いますが、最低限の形で給与を引き下げてくださいと、そんな思いでおります。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

3番、森田議員。

○3番議員（森田守君）

今の木内議員の質問ともダブるわけですが、南部町職員の給与につきましては、これまで過去に何回となく抑えられてきているところでございます。

また、特に平成17年ごろでしたか、国の大改正によりまして大幅に給料を引き下げられて、そのまま来ているという状況であります。今回の議案につきましては、提案理由にありますとおり、国家公務員の人件費の削減や、その趣旨に賛同して職員の給料を削減することです。これは適切な判断かとは思いますが、各種の情報によりますと、国の強い要請がありまして、地方交付税を減額する等の手段が用いられたと、我々も聞いております。

そこで地方分権が叫ばれている中でありますが、このような国の関与等について、先ほど町長からも答弁がございましたが、強く異議の申し立てをしていくべきではないかと、必要があるのではないかと思います。この点につきまして、町長のお考えがありましたら、よろしくお願ひします。

○議長（萩原敬君）

町長。

○町長（佐野和広君）

全くそのとおりです。私ども町村会でもかなり強い口調で、これからその意見書を述べるとお思います。

ですから、先ほど言ったとおりでございますが、何とか限定的に3月いっぱいということで通そうと思っています。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で議案第33号の質疑を終了いたします。

次に、議案第34号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

この条例改正につきましては、新型インフルエンザ等緊急事態の発生時における、職員等の派遣手当ということであると思いますが、これは派遣されて来た職員に対しての手当という解

積でよろしいか。

それから手当については、それぞれ職員は給与が異なりますが、その手当を出す方法というか、そういったものは決められているのかどうか。そのへんのことをお願いいたします。

○議長（萩原敬君）

総務課長。

○総務課長（若林正昭君）

9番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

先ほどご質問にありました、派遣手当の関係でございますが、議員がおっしゃるとおり、派遣法に基づいて派遣されて来た方に、派遣法に基づいて要請を行った町村側から手当を支給するというものです。

支給額につきましては、条例で額が定められております。町の条例では6,620円を超えない範囲と定められておまして、その場合に滞在日数1日につき6,620円が限度最高額なのですが、施設によって金額が異なるというように、規則の中で定めがあります。

公用の施設またはこれに準ずる施設については、1日当たり、30日以内の期間の場合には3,970円、その他の施設については、1日につき6,620円という形になっておまして、以下は滞在期間に応じて、それぞれ30日から60日以内の期間、あるいは60日を超える期間ということで、金額が定められておまして、期間が長くなればなるほど、例えば60日を超える期間については、公共施設またはこれに準ずる施設に宿泊する場合には3,970円、あるいはその他の施設については5,140円と、金額が下がるという形になっております。

○議長（萩原敬君）

ほかにございませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で議案第34号の質疑を終了いたします。

次に、議案第35号 南部町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

11番、内田議員。

○11番議員（内田大明君）

子育て支援課長にお願いしたいのですが、この9ページの「第5号の次に次の1号を加える」ということで、第6号としまして、父または母が配偶者からのうんぬんとあるのですが、このへんを平たく言えばどういうことかということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○子育て支援課長（田村秋人君）

11番、内田議員の質問にお答えいたします。

これにつきましては、例えて言いますと、父親が母親に対して、身体に暴力をふるい、さらに身体に対する暴力によりまして、生命や身体に重大な危害を受ける恐れが大きいときに、暴力を受けた母親が裁判所に申し立てを行います。

裁判所は暴力をふるった父親に対して、暴力を受けた母親の身辺への付きまといや住居・勤務先等の付近を徘徊することの接近禁止をする、保護命令を出すものでございます。

父親に保護命令が出ますと、その児童は一時的に母親だけとなり、ひとり親家庭として今回対象になるものでございます。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

8番、木内利明議員。

○8番議員（木内利明君）

今の内田議員の質問で担当課長が答えて、そのあり様が分かってきたわけですが、一番大事なことは、条例を制定して、こうなったということだけれども、これまで被害がいろいろと出ているけれども、被害を発見して早く措置を取るという、それがなかなか定着していないと思うんです。問題がずっと増発してきていると思うんです。

ですから、DV防止法の1つだと思いますが、これを誰が見て、どういう方法でその人たちを早く救っていくのか、そういうプロセスがきちっとなっていないと、条例をつくってあっても、なかなか生かされないではないかと思いますが、それについては、子育て支援課長はどのように考えているか、説明をお願いいたします。

○議長（萩原敬君）

田村子育て支援課長。

○子育て支援課長（田村秋人君）

8番、木内議員の質問にお答えいたします。

DV防止法につきましては法律でございますが、子育て支援課としましては児童虐待等との関連もありますので、地域住民からの情報等を受けまして、要保護児童の協議会等もございまして、児童相談所、警察等とも連携を取って、事が起きた場合には対処する体制を整えております。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第35号の質疑を終了いたします。

次に、議案第36号 町道の路線認定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第36号の質疑を終了いたします。

次に、議案第37号 峡南広域行政組合規約の変更について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第37号の質疑を終了いたします。

次に、一般会計補正予算書をお開きください。

議案第39号 平成25年度南部町一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

はじめに歳入について質疑を行います。

7ページになります。

質疑はありませんか。

6番、旗持議員。

○6番議員（箕持雅君）

峡南ふるさと市町村圏拠出基金の払い戻しについて伺います。

峡南広域の議会がまだ開かれていませんので、峡南広域議会の補正の予算書はまだ見ていないものですから、ちょっと質問したいと思います。

出資金を、県及び5町に払い戻しするというのですが、歳入の欄と歳出の欄を見ますと、ほぼ同額ということで、この歳出に見合った事業に対する額が払い戻しになったと考えていいでしょうか。

あるいは10億円ということですが、残金としてまだ払い戻すことが可能な金額があるのかどうか、そのへんについて伺います。

○議長（萩原敬君）

総務課長。

○総務課長（若林正昭君）

6番、箕持議員のご質問にお答えいたします。

総務課長の立場でといいますのは、峡南広域行政組合の監事をしている関係で、その他の経緯が私どもで分かりますので、私から説明をさせていただきます。

今回の補正に伴います、ふるさと市町村圏基金の関係ですが、経緯的なものを少しお話しさせていただきますと、まず南部町が峡南広域行政組合の基金として出資してあります、ふるさと市町村圏基金の取り崩しに伴う返還金ということで予算措置をしてありますが、まず、そのふるさと市町村圏基金については、平成3年、4年の2カ年で、峡南の構成町現5町で9億円と、山梨県が1億円を出資して、10億円の基金をつくって、その運用益を利用して広域的な事業を行政組合で行って来ました。

この広域的な事業といいますのは、皆さん方がご存じなのは、中でも身延線市、よく小学生が地域の特産品を身延線の駅で売るということを展開しておりますが、そういった事業等を運用益でまず行ってまいりました。

今回、その10億円の基金のうち、4億円を取り崩しまして、峡南広域行政組合の計算センターと峡南消防の施設整備の財源としますが、この基金は町からの出資金でありますので、いったん出資金を返還しなければ使用できないということになります。

また、取り崩した4億円のうち1割の4千万円については、山梨県に返還しなければなりませんので、峡南消防の施設整備、それから計算センターの整備に使用できる基金取り崩しの額は3億6千万円となります。

そのうちの南部町の分としますと、6,158万6千円を返還金とするというものです。

ご質問にあります、その6,158万6千円の根拠になるわけですが、平成3年、4年にその当時、均等割100分の40、人口割100分の60として、旧南部町で8,491万4千円、旧富沢町が6,715万3千円で、合計1億5,206万7千円の出資をしております。

この、ふるさと市町村圏基金として出資した1億5,206万7千円のうち、今回の事業で使用されます、計算センターの総型パッケージシステムの導入の南部町負担金が、これは支出の部分で今度は負担金に出ていますが2,436万6千円、峡南消防無線デジタル化負担金が3,722万円で、合わせて6,158万6千円の負担額を、歳入で返還金として受け入れるためです。

また、改めて負担金として歳出にも同様に予算計上していますが、この出資金については、

当然、証書残にまた書き換えがされると。ですから、残が9,048万1千円という形になります。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

次に歳出について質疑を行います。

9ページから10ページまで、質疑はありませんか。

8番、木内利明議員。

○8番議員（木内利明君）

9ページの総務費の中の、一般管理費とそれから分庁舎費に、それぞれ修繕料ということで18万4千円が計上されております。

これは10日の説明でもありましたが、デマンド監視装置による電気節減を図るということではありますが、具体的にこれを設置した場合に、どのくらいの効果があるのか。それを金銭的ベースでいくらかくらいがコストセーブになりますよと、そのような試算がありましたら、一つ教えていただきたいと思っております。

○総務課長（若林正昭君）

8番、木内議員の質問にお答えいたします。

今回の補正で、本庁舎・分庁舎に、職員の節電意識の向上、それから電気使用料の削減ということで取り付けをするデマンド監視装置ですが、昨年からの電気料が値上げされております。

省エネの対策としての節電に努めなければならないと考えていまして、使用料の目標設定は電気保安協会と協議しなければ設定することができませんので、今後その部分を協議して設定する予定です。

ですから、現状では、どの程度の金額が削減できるかということについては、ちょっと分かっておりません。また試算まではしてありません。

仕組み的には、設定電気使用料に達した場合警報を発して、それによって計画的な電気の使用管理ができるというものであります。

一昨年の東日本の震災時におきましては、分庁舎・本庁舎それぞれ過度になるほどの節電取り組みをした経緯がありますが、最近、電気の使用量自体が増加傾向に実はあります。

契約電力量が震災前並みになっているということを見ますと、やはり再度節電意識を高める必要があるということで、今回の設置を考えたということでもあります。

ちなみに、本庁では現在契約容量が108キロワットで、もし目標とするのであればこれより10%落としたい、大体98キロワットぐらいまではどうだろうかとは今も考えておりましたが、先ほど言いましたように、保安協会との調整をしながらそのへんの目標設定をかけて、デマンド装置に設置したいと考えております。

分庁につきましては、文化ホールとの併用型施設ということもありますので、催し物等によって若干左右されると思いますが、現在131キロワットという契約容量になっておまして、これを110とか105ぐらいに設定できればいいかと、私どもは考えております。

この部分についても、保安協会等と協議をしてデマンド装置の設定値を決めていきたいと考

えております。

以上です。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

7番、鍋田議員。

○7番議員（鍋田幹雄君）

10ページですが、富士川地域地場産業センターいわゆるクラフトパークですが、聞くところによると、あそこを整理するという事の中で出ておるわけですが、長い間頑張ったけれども、ずっと私たちもそれについて関わった経過があるわけですが、だんだん時代とともに、なかなか元気な施設になりませんでした、そのへんの経過について、産業振興課長が知っている範囲で一つお答え願いたいと思います。

○議長（萩原敬君）

産業振興課長。

○産業振興課長（齊藤文明君）

7番議員さんの質問にお答えいたします。

財団法人山梨県富士川地域地場産業振興センター清算負担金130万4千円について、ご説明を申し上げます。

平成元年5月に振興センターをオープンいたしました。センターは25年3月31日をもって解散しまして、施設は閉館となりました。

今回の負担金につきましては、山梨県富士川地域地場産業センターの清算処理に要するための事務処理の人員費、またパビリオンの改修、このパビリオンと申しますのは峡南5町が入っていました特産品の展示、また販売、体験できる施設をいいます。

あとは正面2階建て白い円筒館建屋ですが、この解体処理に3,500万円の不足額が生じました。この不足額の3,500万円のうち、山梨県が50%として1,750万円を負担しまして、残りの50%を峡南5町で負担することが理事会で決定されたものでございます。

負担割合につきましては、身延町が1,137万7千円で65%、市川三郷町が197万4千円で11.3%、富士川町が147万7千円で8.4%、早川町が136万8千円で7.8%、南部町が130万4千円で7.5%となっています。

なお、パビリオンの改修後は、あそこは道の駅をそろえておりますので、道の駅と、県がインフォメーションセンターを兼ね備えたいという計画でいるようでございます。

以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

8番、木内利明議員。

○8番議員（木内利明君）

9ページであります。

衛生費の中の予防費、風しん予防接種助成金ということですが、これも10日に説明をしていただきました。その中で何点か指摘をさせていただきたいのは、1回ということですが、1回でOKなのかどうか。

それと、近隣の自治体ではないけれども、全国的には、これは大事なことから全額負担を

しようという自治体もあるわけです。

これがいいかどうかという問題は、皆さんで議論をしていかなければならないと思うけれども、そのことについて、対象者がどのくらいいるのかということと、一番大事なことは、その対象者にどういう方法で的確に周知をして受けてもらうのか。

そういうプロセス的な考え方があったら、説明をしていただきたいと思います。

○議長（萩原敬君）

福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

8番、木内議員さんの質問にお答えいたします。

風しんの流行に伴う緊急的な対策といたしまして、免疫を持っていない人が多い20代から40代の男女の方に、予防接種の助成をするものでございます。

予算計上いたしました100万円につきましては、大体、男女が2千人ぐらいいらっしゃいます。その方々の10%、200人分を今回予算計上いたしました。

予防接種の2分の1ということで、上限を5千円といたしまして、償還払いということで行っていきたいと思っております。

実施時期につきましては、25年7月1日から26年3月31日までということで、今年度限りということで行いたいと思います。

そして周知につきましては、すでに婚姻届けの提出の際には、風しんのお知らせをしております。あとは広報等で今後進めていきたいと思っております。

1回ということで考えております。

以上でございます。

○議長（萩原敬君）

8番、木内利明議員。

○8番議員（木内利明君）

今、担当課長から説明をしていただきましたが、該当者2千名の中で大体10%を対象としていると。一番大事なことは、これを受けなくて、もし後で発生したら、担当課長が10日にも話をしてくれたように、胎児の心臓とか目とか耳とかいろいろそういうものに病気を引き起こすと。非常に大事なことなので、大体10%ぐらいでいいかということではなくて、関係者に完璧にしていかないと、あとで町の負担だって相当かかってくるのではないですか。大事なことですから10%と言わず、結婚した人たちを対象にしていくという1つの決め方でしているようですが、漏れたのではあとでまた困るから、この重要性というものを徹底的に対象者に知らしめていくと。

それで、1回で駄目なら2回も3回もして、これをぜひ受けてくださいよと、そういうアプローチも取って行って成果を上げていかないと、後年度負担がこれはすごくかかってくるわけです。

家庭的にも負担増になることです。そういうことをかんがみて、対応をしていただきたいと思います。

○議長（萩原敬君）

課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

8番、木内議員さんの質問にお答えいたします。

おっしゃられたとおり重要な問題だと思っておりますので、周知については徹底していきたいと思っております。

○町長（佐野和広君）

今のご質問ですが、これは本当に県内でここまでやっているところは、そうないんですよ。私はもう斬新的な形で、こういうものをまず啓蒙しようと。

全員がというと、たぶんこういうことをしても申込者は少ないと思いますが、やっぱり我が町はこういうことをやっているんだという、そういうところを見せたいと。

今後、こういう形で申し込みが多ければ、それはまたその時改めて予算取りをしていただきたいと思います。

あくまでも、やっぱり我々は健康に向かっている町としての姿勢を見せたかった。そこです。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はございませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

9ページの第3款、民生費の1目であります、医療費集計支払システム負担金ということで10万1千円の予算計上がありますが、その説明を聞きますと、窓口の無償化が廃止されたことによる取り崩しということを知っておりますが、これは本年度から県のほうで無償化を取りやめたと。そして町で自主的にやる場合には、何か町へペナルティーみたいなものを科すという話を聞きました。

これはもう、県においては福祉の後退もはなはだしいということで、これは先に無償化にしておいても、あとから予算はついて回ってくるから、少しも自治体とすれば損をすることではないと思うんです。

だから、こういうことの後退を県ではしているということで、このへんは県で何か、言うことを聞かないで町村がやった場合にはペナルティーだという話も聞きましたが、このようなことがないように、県へ強く要請すると。

そして、町独自で無償化ができるものであれば、無償化していくということも大事だと思いますが、そのへんの考え方を聞かせてください。

○議長（萩原敬君）

鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

9番、堀之内議員さんのご質問にお答えいたします。

この重度心身障害者の医療費の助成金につきましては、今、窓口無料方式で実施しております。そして、国では医療機関に受診する患者数が増えるとしまして、増えた医療費について、国保の関係ですが、国の負担金分を減額する措置を取っています。

このため、県全体の医療費が41億1千万円かかっていますが、そのうち減額分、ペナルティーという言葉で言っていますがこれが8億5千万円になります。この波及分の医療費を解消するために、県は窓口無料方式から自動還付方式として償還払いの形に今度変更しようということです。

この方式の変更にあたりまして、国保連合会でシステムを開始するための今回の負担金でございます。

○議長（萩原敬君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第39号の質疑を終了いたします。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

最初に、議案第33号から議案第37号まで、条例の制定及び改正関係、町道の路線認定、峡南広域行政組合規約の変更、以上5件について、討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

次に、議案第39号 一般会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は1議案ごとに順次行います。

はじめに、議案第33号 南部町職員給与の臨時特例に関する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数であります。

よって、議案第33号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第34号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第34号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第35号 南部町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第35号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第36号 町道の路線認定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第36号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第37号 峡南広域行政組合規約の変更について、原案のとおり決定することに

賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第37号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第39号 平成25年度南部町一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第39号については、原案のとおり決定いたしました。

ここで暫時休憩いたしたいと思います。

再開は10時半から行います。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

○議長(萩原敬君)

10時半から再開になっているわけですが、大変申し訳ないですが、追加提案の議案集が配られていると思いますが、その1ページの差し替えをお願いしたいと思います。

それでは再開いたしたいと思います。

日程第3 議員提出議題の報告であります。お手元に配布してありますので、提出議題の報告は省略させていただきます。

○議長(萩原敬君)

日程第4 議員提出議案の説明・質疑・討論・採決に入ります。

最初に、発議第1号 南部町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定についてを議題とし、提出議員より提案理由の説明を求めます。

9番、堀之内可和議員、議員提案理由の説明をお願いします。

○9番議員(堀之内可和君)

発議第1号 南部町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定についての提案理由の説明をいたします。

朗読をもって提案理由に代えさせていただきます。

議員提出議案集の1ページをご覧ください。

南部町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定について、別紙のとおり地方自治法第112条及び南部町議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成25年6月14日提出

提出者 南部町議会議員 堀之内可和

賛成者 南部町議会議員 佐野哲也

〃 南部町議会議員 望月将名

南部町議会議長 萩原敬殿

提案理由

我が国の厳しい財政状況や東日本大震災に対処する必要性にかんがみ、一層の歳出削減を図

るための国家公務員の人件費削減や、その趣旨に賛同し実施する、本町職員の給与の減額支給措置を踏まえ、本町議会においても自主性を発揮し、議長・副議長及び議員の報酬月額については、それぞれの報酬月額から当該月額に100分の1.1を乗じて得た額を減じた額とすることとしたことから、本条例の制定を提案するものであります。

なお、条例については、別紙のとおりお手元に配布してありますので、朗読は省略させていただきます。

議員各位には、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げまして、以上で発議第1号 南部町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定についての提案理由の説明を終わります。

○議長（萩原敬君）

提案理由の説明が終わりました。

本件について、質疑・討論を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

次に討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第1号 南部町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、発議第1号は原案のとおり決定いたしました。

次に、発議第2号 南部町議会議員行政視察研修の実施についてを議題とし、提出議員より提案理由の説明を求めます。

11番、内田大明議員。

○11番議員（内田大明君）

発議第2号 南部町議会議員行政視察研修の実施についての提案理由の説明をいたします。

朗読をもって提案理由に代えさせていただきます。

議員提出議案集の3ページをご覧ください。

南部町議会議員行政視察研修を、別紙計画書のとおり実施したいので、南部町議会会議規則第14条の規定により提出する。

平成25年6月14日提出

提出者 南部町議会議員 内田大明

賛成者 南部町議会議員 佐野哲也

〃 南部町議会議員 仲亀佳定

〃 南部町議会議員 遠藤光宣

南部町議会議長 萩原敬殿

提案理由

優良地方公共団体自治大臣表彰を受賞するなど、さまざまなまちづくりに取り組んでいる鳥取県智頭町と、一般企業が取り組んでいる竹粉碎機と竹パウダー等について視察研修し、今後の本町のまちづくりと竹林整備の参考とするためであります。

なお、計画書は別紙のとおりですので、朗読は省略させていただきます。

議員各位には、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げまして、以上で発議第2号 南部町議会議員行政視察研修の実施についての提案理由の説明を終わります。

○議長（萩原敬君）

提案理由の説明が終わりました。

本件について、質疑・討論を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

次に討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第2号 南部町議会議員行政視察研修の実施については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、発議第2号は原案のとおり決定いたしました。

○議長（萩原敬君）

日程第5 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布しております資料のとおり、議員派遣をすることに決定しました。

○議長（萩原敬君）

日程第6 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、平成25年第3回定例会の会期の決定及び所管事務研究

調査について、お手元にその届出書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員会開催については、決定されました。

以上で、本会議に予定されました日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は本日で閉会とすることに決定いたしました。

平成25年南部町議会第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時40分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成25年6月14日

南部町議会議長

萩原敬

会議録署名議員

遠藤道宣

会議録署名議員

仲亀佳定

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長

望月哲也